

諏訪学区全体の整備・支援

・諏訪梅林の整備

【具体的内容として中項目あり】→次回11.20号で特集



梅林内の遊歩道が草に覆われてしまっている



梅林に街灯がないので夜は真っ暗

・鮎川の整備【具体的内容として中項目あり】→次回11, 20号で特集



草で覆われてしまっている鮎川



・かみすわ山荘、諏訪ダムの整備



かみすわ山荘 運動場の整備



バーベキュー施設の整備



諏訪ダムとその周辺市道の整備

・諏訪小学校の整備



運動場の暗渠排水工事



学校下交差点の信号整備

・諏訪コミュニティの支援



乗合タクシー事業への助成

編集後記

「産廃建設は多数の利害関係者が複雑に絡みあった政治案件である」ある大先輩の言葉です。多くの諏訪住民は今まで通り穏やかで住みやすい諏訪学区であり続けることを切に望んでおります。利害関係者や学区外の方々におかれましては、そんな諏訪住民の声なき声も真摯に受け止めて頂きながら、引き続き節度と良識ある判断や行動をお願いいたします。後世の歴史の評価に耐えるのは「利より理」です。



第10号 令和4年10月20日

諏訪学区コミュニティ推進会
環境保全委員会総務広報部

電話 (33)3841

はじめに

県知事が諏訪町を候補地と発表してから3回目の秋を迎えました。今回は8～9月に行なわれた諏訪学区環境保全委員会の19回、20回会議と各部会、諏訪学区地域振興事業の取り纏めと県からのヒアリングの様子を紹介します。

8月～9月の出来事

8月 1日	諏訪学区 拡大正副会長自治会長会議(※)
3日	諏訪学区 コミュニティ推進役員会(※)
10日	諏訪学区 環境保全委員会 地域振興部会(※)
16日	諏訪学区 環境保全委員会 道路・交通安全部会(※)
18日	諏訪学区 浅野さとし衆議院議員との懇談
23日	諏訪学区 環境保全委員会 総務広報部会(※)
29日	諏訪学区 第19回環境保全委員会(県と工事車両の運行についての議論)
9月 5日	諏訪学区 拡大正副会長・自治会長会議(※)
7日	諏訪学区 コミュニティ推進役員会(※)
12日	茨城県議会 村本しゅうじ議員と大井川知事の質疑応答の傍聴 (地域振興と地域との関わりについて)
20日	日立市議会 新産業廃棄物最終処分場整備調査特別委員会
20日	諏訪学区 環境保全委員会 役員会(※)
28日	諏訪学区 第20回環境保全委員会(地域振興事業についての県からのヒアリング) (※)諏訪学区地域振興事業の要望調査、原案作成、議論集約、優先順位取り纏め)



県に提出した諏訪学区地域振興事業要望



要望内容と優先順位の考え方

- ・地域振興事業は施設建設に伴う地域のイメージダウンに対して、イメージアップを図る事業のことであり、施設建設や道路工事で発生する不安全項目を対策するための危険除去とは性質が異なるものである
- ・優先順位は施設建設で最も影響を受ける地域から行うのが公平、透明であり納得性も高い
(近い>遠い、長期>短期、影響大>影響小)

要望事項(理由)

- 優先順位1 大平田地域の整備(処分場に最も近く、長期にわたり、大きな影響を受ける地域であるため)
- 優先順位2 諏訪学区全体の整備・支援(処分場の地元であり長期にわたり大きな影響を受ける地域であるため)
- 優先順位外 県道37号線・梅林通り交通安全(工事車両の地域内通行を禁止してほしい旨提案しておりますが、現状回答が不明であるため、現時点では具体的な要望事項として整理することが困難であるため)

具体的内容

大平田地域の整備

- ①上下水道の整備(大平田自治会内20軒、北の沢自治会内8軒)
- ②生活道路である市道・橋の整備(大平田・北の沢地内の拡幅、カーブの減少、ガードレール、歩道の設置)
- ③鮎川及び支流の整備(水穴の保存・砂防ダムの改良、浚渫工事、樹木等の伐採)
- ④集会所の整備・維持管理(大平田、上諏訪)
- ⑤防火水槽・消火栓の整備(大平田自治会内の器具等の更新)



9月12日茨城県議会第3回定例会より

村本しゅうじ議員と大井川知事の質疑応答（録画は県議会HPで公開されています）

村本しゅうじ県会議員の質問

新産業廃棄物最終処分場建設における地域振興策と地域との関わりについてお伺いいたします。

日立市では令和3年8月に処分場はどこかに必要、循環型社会を日立市が担うと苦渋の決断として受入を表明しその後、県では最終処分場基本計画を策定し、本年4月に公表しました。また、県はこれまで住民の意見を踏まえた新設搬入道路の整備、交通安全対策、地域振興策の実施など「生活環境の向上に必要なインフラ整備や諏訪梅林などの地域資源を活用した周辺地域の整備など地域振興につながる取り組みを進めていきます」と表明しています。

私としても地域振興策は大変重要な課題であると考えておりますが、県は（一財）茨城県環境保全事業団と日立市の3者で構成する会議体を設置して協議を開始し、その中で住民の要望を地元コミュニティ推進会に照会していると伺っています。

地域振興策を取りまとめるに当たっては是非とも住民の要望を反映していただきますようお願いいたします。

これに加え、地域振興策以前の課題として建設工事で工事車両が往来する県道37号線の交通安全対策についても危険除去の重要な課題であることから、県の責任としてその全容を早急に住民へ提示し安心してもらうことが肝要であると思います。

さらに、前述の基本計画でも併設施設として環境学習施設の整備を検討するとされています。住民に対してもっと開かれた処分場とするために地盤が強固であることも本地に最終処分場が設置される理由の一つであることや非常用発電機や再生可能エネルギー発電も備える計画となっていることなどからフェーズフリー、つまり平常時と非常時両方で活用できる施設とし災害対応型の体育館なども併設しては如何でしょうか。いざという時に住民が安心して避難できるような頼りがいのある施設とすることが可能であると確信します。

新たな処分場では現処分場と同様に、多重の遮水工に加え漏水探知システムを設置する計画となっています。現処分場において漏水異常検知が発生したことはない聞いていますが、万が一、漏水異常検知が発生した際の対策についても検討して、マニュアルに反映させることが住民の安全性向上につながります。また、施行管理における品質管理や工事中の地域の安全確保も大変に重要であり、その対応方針など住民の不安にきちんと答えるなど、最終処分場を設置・運営するにあたっては地域におけるリスクコミュニケーションが大変重要と考えます。

以上を踏まえ、新産業廃棄物最終処分場建設における地域振興と地域との関わりについて知事に伺います。

大井川知事の答弁

村本しゅうじ議員のご質問にお答えいたします。

新産業廃棄物最終処分場の整備及び運営を円滑に進めて行くためには地域住民の理解と協力が不可欠であると認識しております。そのため施設周辺の生活環境の改善や地域の振興を目的とした事業を日立市と連携して実施していくこととしております。

本年6月には県、日立市、県環境保全事業団の三者による最終処分場整備に伴う地域振興等推進会議を設置し地域振興事業の事業主体や財源、事業内容について検討、調整を進めているところでございます。

7月には地元であります諏訪、大久保、成沢、油縄子の4学区のコミュニティの代表者等に対し地域振興事業の考え方や今後の進め方について説明をさせていただきました。

今後、地元4学区からの要望など丁寧にお聞きした上で事業実施の可否を検討し年内をめどに地域振興事業をまとめてまいります。また、処分場の整備にあたり、地域住民の皆さんのご理解を得るためには施設の安全性と共に施設整備、運営の透明性を確保することが重要であります。現処分場のエコフロンティアかさまにおいては茨城県、県環境保全事業団、笠間市、地元住民の組織の4者により地域振興および環境保全に関する協定を締結しその協定に基づいて施設維持管理の記録を公表するとともに学識経験者や地元住民代表者などで構成する環境保全委員会に報告し意見交換などを行うなど透明性の確保をはかっております。新処分場においても施設運営や環境保全に関する責任の所在や地域振興事業の実施を円滑にするため協定等を締結する必要があると考えております。今後関係者の意向を踏まえ内容等について調整してまいります。

また処分場の工事期間中の交通安全対策については今後の事業の進行に合わせ周辺の生活環境に極力配慮した工事計画を検討しお示ししてまいります。

処分場の整備については安全を第一に考え多重の遮水工を設けるなど十分に配慮して、正常時に加え緊急時にも施設の管理や運営において万全な対応がはかれるように取り組んでまいります。あわせて施工段階の品質管理につきましても専門家に検証をいただきながらしっかりと対応していきたいと考えております。県といたしましては事業主である茨城県環境保全事業団と連携して施設整備の進捗に応じて情報公開を行うと共にモニタリングの手法など、環境保全対策の検討過程に地域住民の代表の方にも参加いただき、地域とのリスクコミュニケーションを図りながら安全で信頼性が高い最終処分場の整備に全力で取り組んでまいります。